

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第78期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社キトー

【英訳名】 KITO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

【本店の所在の場所】 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

【電話番号】 055-275-7521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階

【電話番号】 03-5908-0161

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	22,041	28,293	51,805
経常利益	(百万円)	1,213	2,412	4,550
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	166	1,678	2,344
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	236	2,360	3,556
純資産額	(百万円)	27,494	32,551	30,567
総資産額	(百万円)	63,322	64,430	65,067
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	8.14	81.71	114.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	8.14	81.53	114.16
自己資本比率	(%)	41.9	48.9	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,841	3,736	6,662
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,107	1,983	2,300
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,892	4,697	82
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12,911	10,951	13,725

回次		第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	23.84	49.51

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間においては、欧米諸国を中心に経済活動が回復する一方で、需要の急増に伴う物流の混乱や、資材費の高騰、半導体の供給不足など、見通しの悪い状況が継続しました。このような環境下、北米、欧州の強い回復需要に支えられ、工場においては高い稼働率を維持、加えて、資材調達先、輸送路等、サプライチェーンの確保に注力してまいりました。

その結果、売上高は28,293百万円（前年同期比28.4%増）と第2四半期連結累計期間としては過去最高となりました。営業利益は2,459百万円（前年同期比97.1%増）、経常利益は2,412百万円（前年同期比98.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,678百万円（前年同期比905.6%増）と大幅な増益となり、いずれも過去最高に迫る水準となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。当社グループは、当社及び連結子会社の所在地別セグメント区分で事業活動を展開しております。

セグメントの名称	売上高(前年同期比)	営業損益(前年同期比)
日本	12,462百万円 (24.2%増)	2,839百万円 (26.8%増)
米州	13,271百万円 (35.6%増)	314百万円 (前年同期は67百万円の営業損失)
中国	4,311百万円 (24.7%増)	624百万円 (16.9%増)
アジア	1,243百万円 (17.0%増)	68百万円 (1,450.0%増)
欧州	2,873百万円 (49.2%増)	52百万円 (前年同期は82百万円の営業損失)
その他	933百万円 (27.3%増)	13百万円 (前年同期は10百万円の営業損失)

(日本)

国内市場においては、各地で緊急事態宣言が延長されるなど不透明な状況が続くものの、需要は緩やかな回復基調が継続しました。輸出については、特に北米や欧州など海外市場での需要が急拡大したことを受け、売上高は12,462百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益は2,839百万円（同26.8%増）となりました。

(米州)

米国においては、企業の積極的な投資活動が継続し、加えてインフラ投資の拡大期待を受けて需要が堅調に推移したことから、売上高は13,271百万円（前年同期比35.6%増）と大幅な増収となり、営業利益は314百万円となりました。経済活動の急回復によるサプライチェーン遅延、資材費高騰などが懸念されるものの、当社グループにおいては、輸送手段の確保と、顧客サービスの維持に、引き続き注力いたしました。

(中国)

中国は、引き続き、需要動向は堅調に推移しており、売上高は4,311百万円（前年同期比24.7%増）、営業利益は624百万円（前年同期比16.9%増）と、増収増益となりました。なお、同セグメントは12月決算のため、当四半期累計期間は1～6月の結果となっております。

(アジア)

地域、産業ごとに濃淡はあるものの、需要環境は緩やかに回復しており、売上高は1,243百万円（前年同期比17.0%増）、営業利益は前年同期の4百万円から68百万円へと、増益となりました。

(欧州)

期初より経済活動が活発化し、需要環境が大幅に改善したこと、前連結会計年度末に、オランダの子会社を連結したことから、売上高は2,873百万円（前年同期比49.2%増）と大きく増収となりました。利益面では52百万円の営業損失ながら、前年同期から改善いたしました。

(その他)

当セグメントは現在、豪州のみで構成されており、売上高は933百万円（前年同期比27.3%増）、営業利益は13百万円となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は64,430百万円と前連結会計年度末に対し637百万円減少いたしました。これは、現金及び預金の減少2,773百万円、商品及び製品の増加947百万円、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末は受取手形及び売掛金）の減少723百万円等によるものです。

負債合計は31,879百万円と前連結会計年度末に対し2,620百万円減少いたしました。これは、短期借入金の減少6,879百万円、長期借入金の増加3,112百万円、支払手形及び買掛金の増加1,475百万円等によるものです。

純資産合計は32,551百万円と前連結会計年度末に対し1,983百万円増加いたしました。これは、利益剰余金の増加1,308百万円、為替換算調整勘定の増加538百万円等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は10,951百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,773百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3,736百万円と前年同期比1,894百万円収入増となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が2,412百万円、仕入債務の増加額が1,391百万円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 1,983百万円と前年同期比875百万円支出増となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が1,777百万円、無形固定資産の取得による支出が194百万円となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 4,697百万円と前年同期比7,589百万円支出増となりました。これは、短期借入金の返済による支出が6,000百万円、長期借入れによる収入が5,800百万円、長期借入金の返済による支出が2,934百万円となったこと等によるものです。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は550百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、受注の実績が著しく増加しております。詳細につきましては、「(1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績」に記載のとおりです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,000,000
計	94,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,048,200	21,048,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	21,048,200	21,048,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		21,048,200		3,976		5,199

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,698,400	13.11
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,045,000	9.94
THE BANK OF NEW YORK-JASDECNON-TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY10286 USA (東京都港区港南2丁目15-1)	993,900	4.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	958,500	4.66
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	896,010	4.35
株式会社YKキャピタル	山梨県甲府市古府中町6028-14	740,000	3.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	693,800	3.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	670,400	3.25
THE BANK OF NEW YORK MELLON 1400 42 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U, S, A (東京都港区港南2丁目15-1)	425,600	2.06
キトー取引先持株会	山梨県中巨摩郡築地新居2000番地	382,000	1.85
計		10,503,610	51.06

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式480,181株があります。
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,604,400株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分197,900株、投資信託設定分1,406,500株となっております。
3 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は731,000株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分41,600株、投資信託設定分689,400株となっております。
4 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
5 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在におけるアセットマネジメントOne株式会社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,494,100	7.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 480,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,564,200	205,642	
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	21,048,200		
総株主の議決権		205,642	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キトー	山梨県中巨摩郡昭和町 築地新居2000番地	480,100		480,100	2.28
計		480,100		480,100	2.28

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,734	10,961
受取手形及び売掛金	11,369	
受取手形、売掛金及び契約資産		10,646
商品及び製品	12,905	13,852
仕掛品	1,254	1,577
原材料及び貯蔵品	3,181	3,427
その他	1,367	1,942
貸倒引当金	78	78
流動資産合計	43,735	42,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,595	4,497
機械装置及び運搬具（純額）	4,205	4,541
その他（純額）	3,827	4,450
有形固定資産合計	12,628	13,489
無形固定資産		
のれん	1,195	1,027
その他	3,807	3,713
無形固定資産合計	5,003	4,740
投資その他の資産		
投資有価証券	1,287	1,321
繰延税金資産	1,465	1,576
その他	948	971
投資その他の資産合計	3,701	3,869
固定資産合計	21,332	22,100
資産合計	65,067	64,430

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,028	6,504
短期借入金	7,955	1,076
1年内返済予定の長期借入金	4,028	3,832
未払費用	2,601	1,867
未払法人税等	271	695
賞与引当金	844	898
事業構造改善引当金	85	8
その他の引当金	493	141
その他	1,702	2,179
流動負債合計	23,011	17,203
固定負債		
長期借入金	7,894	11,007
退職給付に係る負債	2,184	2,251
その他	1,410	1,416
固定負債合計	11,488	14,675
負債合計	34,500	31,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,976	3,976
資本剰余金	5,056	5,092
利益剰余金	20,561	21,870
自己株式	455	414
株主資本合計	29,138	30,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	69	53
為替換算調整勘定	523	1,061
退職給付に係る調整累計額	54	48
その他の包括利益累計額合計	399	959
新株予約権	63	60
非支配株主持分	966	1,005
純資産合計	30,567	32,551
負債純資産合計	65,067	64,430

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	22,041	28,293
売上原価	14,068	18,141
売上総利益	7,973	10,151
販売費及び一般管理費	1 6,725	1 7,692
営業利益	1,247	2,459
営業外収益		
受取利息	13	10
受取賃貸料	33	40
助成金収入	111	34
作業くず売却益	11	37
その他	59	39
営業外収益合計	229	164
営業外費用		
支払利息	125	89
持分法による投資損失	39	
為替差損	42	9
その他	55	111
営業外費用合計	263	210
経常利益	1,213	2,412
特別利益		
固定資産売却益	3	4
受取保険金		219
特別利益合計	3	224
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	17	3
退職給付制度終了損	307	
訴訟和解金		219
特別損失合計	324	224
税金等調整前四半期純利益	891	2,412
法人税等	675	663
四半期純利益	216	1,749
非支配株主に帰属する四半期純利益	49	70
親会社株主に帰属する四半期純利益	166	1,678

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	216	1,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	2	16
為替換算調整勘定	368	589
退職給付に係る調整額	400	5
持分法適用会社に対する持分相当額	8	
その他の包括利益合計	20	611
四半期包括利益	236	2,360
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	218	2,238
非支配株主に係る四半期包括利益	18	122

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	891	2,412
減価償却費	1,312	1,363
のれん償却額	148	154
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	282	86
受取利息及び受取配当金	13	10
支払利息	125	89
為替差損益(は益)	40	40
持分法による投資損益(は益)	39	
助成金収入	111	34
受取保険金		219
訴訟和解金		219
売上債権の増減額(は増加)	2,662	945
棚卸資産の増減額(は増加)	1,475	1,325
仕入債務の増減額(は減少)	539	1,391
未払費用の増減額(は減少)	1,549	730
前受金の増減額(は減少)	242	
契約負債の増減額(は減少)		113
その他	212	249
小計	2,270	4,166
利息及び配当金の受取額	13	14
利息の支払額	145	88
法人税等の支払額	404	394
助成金の受取額	108	38
保険金の受取額		219
和解金の支払額		219
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,841	3,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,207	1,777
無形固定資産の取得による支出	61	194
その他	161	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,107	1,983
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,000	
短期借入金の返済による支出		6,000
短期借入金の純増減額(は減少)	465	875
長期借入れによる収入	500	5,800
長期借入金の返済による支出	2,214	2,934
配当金の支払額	489	369
非支配株主への配当金の支払額	96	83
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	185	
リース債務の返済による支出	153	172
その他	3	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,892	4,697
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,613	2,773
現金及び現金同等物の期首残高	9,297	13,725
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 12,911	1 10,951

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

当社グループは、巻上機、クレーン及びチェーン等の製造・販売を行っております。見込み生産品による規格化された量産品、荷役内容や利用環境により異なるニーズに応えたカスタマイズ製品及び部品の販売等を手がけております。

これらの取引について、原則として当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断される時点に応じて、船積時点または顧客による検収時点等において当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、従来は特約店・代理店に対し販売促進費等を支払う場合に販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、一定期間における販売促進費等の見積金額は、顧客に支払われる対価として、取引価格の算定にあたって減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上が167百万円減少し、販売費及び一般管理費は167百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響ありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見 積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・賞与	2,162百万円	2,522百万円
賞与引当金繰入額	341百万円	406百万円
退職給付費用	147百万円	165百万円
貸倒引当金繰入額	7百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	12,919百万円	10,961百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8百万円	9百万円
現金及び現金同等物	12,911百万円	10,951百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	491	24.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	246	12.0	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	369	18.0	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月4日 取締役会	普通株式	452	22.0	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アジア	欧州	その他			
売上高									
外部顧客への売上高	5,762	9,754	3,183	1,063	1,544	732	22,041		22,041
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,268	31	272		381		4,954	4,954	
計	10,031	9,786	3,456	1,063	1,926	732	26,996	4,954	22,041
セグメント利益又は損失()	2,238	67	534	4	82	10	2,616	1,368	1,247

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,368百万円には、セグメント間取引消去 309百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,059百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アジア	欧州	その他			
売上高									
顧客との契約から生じる 収益	12,462	13,271	4,311	1,243	2,873	933	35,095	6,802	28,293
外部顧客への売上高	6,286	13,240	3,997	1,243	2,590	933	28,293		28,293
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,175	30	314		282		6,802	6,802	
計	12,462	13,271	4,311	1,243	2,873	933	35,095	6,802	28,293
セグメント利益又は損失()	2,839	314	624	68	52	13	3,807	1,348	2,459

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,348百万円には、セグメント間取引消去 216百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,131百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の報告セグメントの外部顧客への売上高が、167百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、
以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8円14銭	81円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	166	1,678
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	166	1,678
普通株式の期中平均株式数(株)	20,497,064	20,539,888
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円14銭	81円53銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	11,862	46,139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

2 【その他】

第78期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月4日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	452百万円
1株当たりの金額	22円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

株式会社キトー
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市原 順二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八木 正憲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キトーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。